

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 壬生町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,930	900	900			2,830
経営耕地面積	1,505	406	375	17	14	1,911
遊休農地面積	6	17	17			23
農地台帳面積	1,793	1,105	1,105			2,898

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,248
自給的農家数	325
販売農家数	923
主業農家数	213
準主業農家数	296
副業的農家数	414

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,299
女性	604
40代以下	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	215
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	3

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,830ha	1,430ha	50.50%
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足や相続による不在地主の増加により、離農者や遊休農地が増えており、農地の分散・圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。このような中で集積を進めるためには、農業委員会と町農政課が連携し、地域の中心的担い手や新規就農希望者への農地中間管理事業による斡旋等、積極的な働きかけが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,454ha	1,394ha	ha	95.87%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月～9月 農地の利用状況についての実態調査 10月 調査結果まとめ 11月 遊休農地所有者等を対象とした意向調査 1月～3月 意向調査を基に、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋・調整
活動実績	9月5日、21日、28日 農地の利用状況等についての実態調査を各地区毎に農業委員・農地利用最適化推進委員で実施 10月～11月 調査結果のとりまとめ 11月22日 遊休農地所有者等を対象とした意向調査書を発送(12月13日提出期限)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年度は目標に対する達成状況が95.87%と下回ったので、町農政課や農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し引き続き担い手への集積を進めていく。
活動に対する評価	前年度に引き続き、令和元年度も農業委員・農地利用最適化推進委員全員で農地パトロールを行ったが、各地区毎に分かれ、効率よく調査を実施できた。また、委員各自で地域の農地パトロールを随時実施することにより、町内全域を詳細に調査している状況であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数
	5経営体	3経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積
	4.9ha	1.4ha	0.2ha
課題	管内農地の権利を取得し、新たに農業を行う場合は、農業委員会により新規就農認定が必要であるが、希望者と面接をする中で、農地の権利設定・移転に際しての土地の選定や就農資金の確保等については、殆どの希望者が苦慮している状態である。新規参入を推進するには、相談から就農までをトータルでフォローできるよう、農業委員会・町農政課連携による体制づくりが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	2経営体	66.67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5ha	1.7ha	113%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6月～3月 農業委員会・町農政課連携による新規就農相談業務の実施 6月～3月 就農希望耕作予定地毎に地区担当農業委員への相談者の情報提供を行い、権利の設定・移転が可能な農地の洗い出しを行う。
活動実績	4月～3月随時 農業委員会・町農政課連携による新規就農相談業務を実施した。 4月～3月随時 就農希望耕作予定地毎に地区担当農業委員への相談者の情報提供を行い、権利の設定・移転が可能な農地の洗い出しを行った。 5月14日、1月9日 新規就農認定審査会を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体の数は目標に届かなかったが、参入面積は目標を上回っており、今後も引き続き農業委員会、町農政課と連携し、新規就農者の参入促進を進めていく。
活動に対する評価	農業委員会、町農政課とが連携し、情報を共有しながら新規就農者への相談業務や地元農業委員等への連絡や協力支援体制が円滑にできた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,830ha	22.5ha	0.80%
課 題	遊休農地の発生防止と解消を進めるためには、継続した調査の実施と遊休農地所有者への営農再開に向けた指導の他、人・農地プランに位置付けられた中心的担い手への利用集積に向けた働きかけが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
9ha	1.4ha	15.56%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		25人	8月～9月	10月
調査方法		1 仮登記農地、農地法第3条及び基盤法による利用権設定農地、納税猶予特例適用農地等を確認した上で、事務局が資料を作成する。 2 管内全域を調査区域とし、3地区(壬生、稲葉、南大飼)に分け、地区ごとに検討会を実施する。 3 周辺農地に及ぼす影響の大きい地域(農振農用地等)を中心に順次実施。遊休化している場合は詳しく調査し、地図帳等に記録する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動		1月～3月 意向調査結果を基に、担い手への農地の利用集積に向けた幹旋・調整を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人	9月	10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	7筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積:	0.5ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消目標に対する解消実績が15.56%となっており、昨年度に引き続き目標に大きく及ばなかった。農業委員会の新体制後3年目となり、委員各自が遊休農地発生防止や解消のために主体的に活動していたが、結果にうまく結びつかなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員全員が各地区毎に農地利用状況調査に取り組み、農地利用意向調査につなげられたことは、遊休農地の荒廃化を未然に防ぐために有効であった。また、活動記録簿から、各委員が随時地元で農地パトロールを実施している活動が把握できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,830ha	0ha
課 題	農地法による転用規制等の法制度の理解不足により、宅地等への違反転用が発生する可能性が考えられ、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
1ha	-1ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の是正指導・・・違反転用者に対し、違反の是正指導を継続的に実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み・・・6月～12月 農業委員・農地利用最適化推進委員による地域の農地パトロールの実施及び違反転用案件があった場合の運営委員会委員や職員による現地調査 ○8月～9月 農地パトロール(農地利用状況調査)の実施
活動実績	○違反転用の発生防止に向けた取り組み・・・6月～12月 農業委員や農地利用最適化推進委員、あるいは農業従事者等から農業委員会に寄せられた情報を基に、総会や会議等の機会に相互に情報交換、情報共有を行い、随時違反転用案件の調査を実施した。 ○9月 農地パトロール(農地利用状況調査)の実施
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員が、日頃から農地の無断転用に細心の注意を払い、農地無断転用に関する情報を収集、交換し、調査実施につなげていったことで違反転用が低く抑えられているが、令和元年度は、農振除外における違反転用が農政課情報提供により発覚し、今後の活動に課題を残した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 49件、うち許可 49件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容、添付書類記載内容、農地台帳登録内容等を確認した上で、担当地区農業委員、農地利用最適化推進委員による現地調査を行っている。			
	是正措置	引き続き現行通り事実関係の確認調査を行っていく。			
総会等での審議	実施状況	事務局による議案・関係法令等の条文に基づく説明と担当地区農業委員による現地調査の報告を行い、案件ごとに質疑応答により審議する。			
	是正措置	引き続き現行通り審議を行っていく。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	現行通り実施していく。			
審議結果等の公表	実施状況	毎月の総会議事録を町ホームページに掲載			
	是正措置	個人情報の保護に留意しながら引き続き公表していく。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	引き続き現行通り実施していく。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 56件 内許可55件 保留1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容、添付書類記載内容、農地台帳登録内容等を確認した上で、3名の農業委員と事務局職員で調査委員会を組織し現地調査を行っている。			
	是正措置	引き続き現行通り事実関係の確認調査を行っていく。			
総会等での審議	実施状況	事務局による議案・関係法令等の条文に基づく説明と、現地調査委員長による現地調査の結果報告を行い、案件ごとに質疑応答により審議する。			
	是正措置	引き続き現行通り審議を行っていく。			
審議結果等の公表	実施状況	毎月の総会議事録を町ホームページに掲載			
	是正措置	個人情報の保護に留意しながら引き続き公表していく。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	引き続き現行通り実施していく。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 364件 公表時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法: 賃借料情報のチラシ作成、窓口での配布及び町ホームページへの掲載 引き続き現行通りの方法で調査、情報提供を行っていく。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1147件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法: 県等からの調査への報告 引き続き現行通りの方法で状況把握、情報提供を行っていく。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 152ha
		データ更新: 随時
	是正措置	公表: 県等からの調査への報告。窓口での農地台帳の写し等の閲覧、交付依頼に応じる。 個人情報保護の観点から、個別の情報を提供する際に細心の注意を払い、現行通り実施する。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

3 件

提出先及び提出した意見の概要	○提出先:町長 ○意見の概要 (1) 地域や関係団体・町・農業委員会が連携し、耕作放棄地発生防止と解消に取り組めるような体制の整備と予算措置 (2) 町内認定農業者の増員、また農業集落での中心経営体となる担い手への農地集積・集約化の促進が図られるような営農体制づくりへの支援 (3) 新規就農者への助成制度の創設、各種団体との連携による農作業機械のリースや適切な農業指導・相談が受けられるような体制整備、農地バンクの構築
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--